

令和6年度 事業報告

今年度の事業収入は2,600万円で、昨年度と比較し約379万円増加しております。支出は2,570万円で30万円ほどの黒字で、次年度への繰越額は457万円となりました。

事業収入の内訳としては、国土交通省（秋田河川国道事務所、能代河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、鳥海ダム工事事務所）の入札額は1,865万円でありましたが、受託収入額は1,384万円と失速しており、特に秋田河川国道事務所では入札額の37%、能代河川国道事務所では20%程度の収入金額となっております。

また、法務局の長期相続登記等未了土地解消作業の受託件数は昨年度同様200件でありましたが、他県からの参入を考慮し入札金額を決めた為、昨年と比べ25%ほど低い520万円でした。秋田県関係は好調で560万円となり、市町村関係は79万円でした。

今年度の啓発活動については、令和6年10月に湯沢市建設課へ伊藤理事長と志田副理事長が訪問、北秋田市と北秋田地域振興局へは伊藤理事長及び志田副理事長と黒澤社員が訪問しております。また、啓発活動の一環として関係各署へダイレクトメールを送付し、公共嘱託登記に関する各種相談・依頼等の掘り起こしを図りました。今年度は問い合わせや相談件数が少なく研修会の開催には至りませんでした。今後も引き続き取り組む所存です。

近年、協会の会員は30数名で推移しておりますが会員の増員が必須です。令和6年度は3名の加入者と4名の退会者がありました。長期相続未登記の解消には長時間の作業が必要であり、多くの社員からの参加と共に新入会員の募集や加入についての要請を行ってまいりたいと考えております。

以上のとおり、近年入札額に対する受託額が70%前後で推移しており、今後も引き続き厳しい状況が続くことと懸念されますが、それでも入札に参加し、受託できている状況は社員一同の公共嘱託登記を通じて長い間に培った信頼の成果であると確信しております。